

第4回中央区地域福祉計画策定委員会議事要旨

日時：平成17年3月19日（土）午後1時～3時15分

場所：中央区役所 4階会議室

出席委員：25名中17名出席

（敬称略、50音順）

欠席委員：桐谷委員、國井委員、才木委員、相楽委員、
篠塚委員、中村委員、永野委員、細井委員

事務局：中央区	山本区長
保健福祉総務課	片岡参事、皆川主幹、北田補佐
地域保健福祉課	鈴木主任主事
障害保健福祉課	佐藤主任主事
中央福祉事務所	藤代副主査、宍倉副主査、友井主事
社会福祉協議会	鈴木係長

傍聴人：7名

会議内容

開会后、山本区長が挨拶。

その後、事務局から配布資料の確認、委員長から本日の進行についての説明があり、議題に入った。

< 議題 >

1 「基本目標」の設定

委員長から、配布資料「中央区地域福祉計画（暫定版）」（P40）に基づき、基本目標素案について次のとおり説明。

12月の地区フォーラム、区策定委員会において決定した7つの基本方針を達成するために、どのような中央区にすべきかという基本目標を定めたい。

1月の地区フォーラムにおける意見交換の結果を踏まえ、2月7日と2月23日にフォーラム委員長会議を開催し、3つの基本目標素案を作成した。

素案作成にあたっての思考のプロセスを図のとおりまとめた。

まず、7つの基本方針をグルーピングし、「地域」「ハード・ソフトの整備」「人」の3つにまとめ、これらが重なる部分がなにかと考へ、それぞれ「社会参加」、「コミュニティの活性化」、「地域の福祉力」とまとめ、さらに、全てが重なる部分が基本目標

であると考えた。

次に、具体的な言葉について検討し、「社会参加」は「みんなでつくる」、「コミュニティの活性化」は「支え合い」、「地域の福祉力」は「安心して暮らせる」とまとめた。

この3つの案のうち、フォーラム委員長会議では案2が全体的に良いということになったが、これ以外にも良い案があるかもしれないので各策定委員の意見を聞きたい。

委員長からの説明を受け意見交換。

- 委員 : 案2が良い。
- 委員 : 綿密に作られていて素晴らしい。案2が良いと思う。
- 委員 : 図で見るととても分かりやすい。案2が良い。
- 委員 : 「支え合って」を「支え合い」とすれば案3が一番良い。
- 委員 : この3つの案の中から決定すればいいと思う。
- 委員 : 「みんなでつくる」を頭に持ってきたほうが良い。
- 委員 : 「中央区」と入れるべきかどうか。
- 委員 : スローガンのなものとしてもっと言いやすいものが良い。
- 委員 : もう少しすぐに頭に入ってくる組み合わせがあるのではないか。キャッチフレーズのように、もっと語呂良く、リズムカルにしたら良いと思う。
- 委員 : 時間があれば、案1～3にとらわれず、もっと良い組み合わせができるのではないか。
- 委員長 : 今回の区策定委員会で方向付けをし、4月の地区フォーラムで意見を聞きたいと考えていた。「みんなでつくる」、「支え合い」、「安心して暮らせる」と言葉を挙げるまでは良かったが、具体的に案の形にすると難しく、フォーラム委員長会議でもまとめきれない。
- 目標なので、皆が良いと言えるものを作りたい。もっと詰めた方が良いか。再度、1週間から10日くらいまでの間に各委員が一個ずつ考えてきて、再調整するという方法もあるがどうすべきか。
- 委員 : もっと計画の具体的な内容が詰まってから検討したほうが良いのではないか。どれくらいまでにまとめればよいか。
- 委員長 : 極端な話をすれば、7月くらいになってもいいので、現段階では1案にしぼらなくてもいいと思う。確定ではない

が、案2をベースに地区フォーラムで詰めていくということ
とでよいか。

委員：よい。

2 分科会における検討状況の報告

4つの分科会において検討が進められている基本方針ごとの計画
素案づくりについて、各分科会の発表者から、配布資料「中央区地
域福祉計画（暫定版）」に基づき、検討状況を報告。

〔基本方針1〕 発表者：猪野委員、配布資料P44～

〔基本方針2〕 発表者：日高委員、配布資料P48～

〔基本方針3〕 発表者：花澤委員、配布資料P55～

〔基本方針4〕 発表者：高橋委員、配布資料P61～

〔基本方針5〕 発表者：真部委員、配布資料P69～

〔基本方針6〕 発表者：高橋委員、配布資料P73～

〔基本方針7〕 発表者：矢部委員、配布資料P75～

検討状況の報告を受け意見交換。

委員：基本方針1の具体的な取組み「小地域防災活動」のとこ
ろで、ご近所同士の連携が必要になるため、「調査票を持ち
合い」とあるが、今年4月から個人情報保護法が施行し、
個人情報の提示、調査などが問題になってきている。開示
するのも厳しい。安易に個人情報を文書で出してもよいの
か。

委員：「できれば」と記載している。

委員：今後、個人情報は出にくく、把握しにくい状況になっ
ていく。住みにくい世の中になっていくと考えられる。

委員：小さなエリアで信頼関係の中であれば情報交換が可能で
ある。

委員長：小さい組織で持ち寄った情報であっても、漏洩等の防止
策を検討する必要がある。

委員：地域の住民全員が強制的に入るのか。希望者のみか。ど
のように考えるべきか。

委員長：強制はできないが、多くの住民をどのように仲間に入れ
ていくかが問題であり、引き続き分科会で検討する必要がある。

委員：基本方針1から7までの検討内容をすりあわせる必要がある。計画書に「1-1-2の何々」などと書かれていてもわかりづらい。

委員長：一緒に検討したほうが良いものなどの調整も7月までの間に詰めていきたい。

また、町内自治会が取り組むべきことがたくさん出てきており、実際にできるのかが心配なので、事業案の絞り込みも必要と考える。もっと、担い手となる人材を考えなければならない。自治会長のみでは厳しい。

事務局：各分科会における検討は3月までに1順しており、7月までに具体策を追加するのと平行して、横断的な調整も行っていく。策定委員会でやるか分科会から代表者を出してやるか、フォーラム委員長会議でやるか検討したい。

委員：基本方針3の具体的な取組み「一時的な子育てを地域ぐるみで支援する」のところで、担い手として「元保育士や元看護師」を考えているようだが、子育て支援の必要性は年々高まっており、有資格者だけでは賄いきれない。ボランティアの活用などもっと幅広く考えたほうが良い。

委員：「等」と標記しており幅広く考えている。

委員：子育て支援の担い手は、経験のある人はもちろん、ボランティアをやってみたい人など幅広い。ボランティアをやってみたい人については、女性センターの託児室を利用して練習してもらうなどの方法を検討したらどうか。

委員：精神障害者の関係でも専門性があるため実習研修を行っている。研修をおこなったうえで配置すれば資格がなくてもよいものとする。また、子どもを生み育てた者であれば経験者とすることもできる。

委員：基本方針4の具体的な取組み「幼児期における障害児とのふれあいづくり」のところで「小学校の特殊学級のようなものができないか」とあるが、基本的に統合教育が望ましいのではないか。先に特殊学級ありきという考えはおかしいのではないか。

委員：通常の小学校でも通えることが大前提であるが、受け入

れ体制を整えるのが難しい状況である。それが大前提ではあるとしても少しでも次の段階を文書にすべきと考えている。

委員： 地域福祉計画としては、まず大前提を記載した上で、次の段階を文書にすべきである。

委員長： 今後の進め方については、各分科会でさらに具体策を詰めていくとともに、全体を策定委員会などどこかで調整することを検討していく。

以上